

令和5年第3回市会定例会 議案等提出一覧

I 一般議案 22件

- | | | | |
|-----|----------------------|----|--|
| 1 | 地方自治法第180条に基づく専決処分報告 | 5件 | 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告 ほか4件 |
| 2 | 条例の一部改正 | 3件 | 横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正 ほか2件 |
| 3 | 道路の認定廃止 | 1件 | 東寺尾第460号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 4 | 財産の取得 | 1件 | 可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得 |
| 5 | 指定管理者の指定 | 4件 | 地域ケアプラザの指定管理者の指定 ほか3件 |
| 6 | その他 | 1件 | 都市公園を設置すべき区域の決定 |
| 7 | 契約の締結等 | 7件 | |
| (1) | 契約の締結 | 4件 | 横浜能楽堂改修工事（建築工事）請負契約の締結 ほか3件 |
| (2) | 契約の変更 | 3件 | みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更 ほか2件 |

II 予算議案 2件

- | | | | |
|---|------|----|----------------------------|
| 1 | 補正予算 | 2件 | 令和5年度横浜市一般会計補正予算（第3号） ほか1件 |
|---|------|----|----------------------------|

合計 24件

令和5年8月31日発送

令和5年9月7日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	大澤 吉幸	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	飯島 龍	Tel 045-671-2230

I 一般議案

件名	概要
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（5件）	
市報第13号 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告	市営住宅等使用料の滞納に係る和解 和解の成立 件数:29件 総額:約6,349千円 平均:約219千円/件
市報第14号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 健康福祉局 1件 環境創造局 3件 資源循環局 18件 道路局 5件 消防局 5件 港南区 1件 磯子区 1件 栄区 1件 合計:35件 総額:約8,616千円 平均:約246千円/件
市報第15号 変更契約の締結についての専決処分報告	契約金額の変更:5件 ※各変更契約については4~6頁参照
市報第16号 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正についての専決処分報告	子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の制定に伴う関係規定の整備 (内 容) 「厚生労働大臣」を「子ども家庭庁長官」に改める等 (専決年月日) 5年8月4日
市報第17号 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例の一部改正についての専決処分報告	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める等 (専決年月日) 5年8月25日
2 条例の一部改正（3件）	
市第25号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を支給する等のための改正 (内 容) 「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める等 (施行日) 公布の日
市第26号議案 横浜市手数料条例の一部改正	旅館業法の一部改正に伴い事業譲渡による旅館業の許可を受けた者の地位の承継の承認申請手数料を徴収する等のための改正 (内 容) 承認申請手数料:7,400円/件 等 (施行日) 規則で定める日
市第27号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正	(内 容) 市立高等学校の入学選考手数料の徴収方法の変更に伴う関係規定の整備 等 (施行日) 公布の日 ※8頁参照
3 道路の認定廃止（1件）	
市第28号議案 東寺尾第460号線等市道路線の認定及び廃止	(認 定) 東寺尾第460号線など16路線 (廃 止) 生麦第45号線など47路線 合計63路線

4 財産の取得（1件）	
市第 29 号議案 可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得	消防体制の充実を図るため、可搬式小型動力ポンプ積載用自動車を取得する (内 容) 消防用車両（普通自動車）及びぎ装15台（更新15台） (相手方) 株式会社トノックス (金 額) 107,250千円（単価：7,150千円）
5 指定管理者の指定（4件）	
市第 30 号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定	地域ケアプラザ（8施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については7頁参照
市第 31 号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定	地域ケアプラザ及び地区センター（2施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については7頁参照
市第 32 号議案 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定	(名 称) 中区福祉保健活動拠点（中区山下町） (指定管理者) 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 （中区山下町2番地） (指 定期間) 6年4月1日～11年3月31日
市第 33 号議案 横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の指定	(名 称) 寿町健康福祉交流センター（中区寿町） (指定管理者) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 （中区寿町4丁目14番地） (指 定期間) 6年4月1日～11年3月31日
6 そ の 他（1件）	
市第 34 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定	(都市公園を設置すべき区域) 瀬谷区瀬谷町7,449番の5の一部 ほか (面 積) 約650,000㎡ (議決根拠) 都市公園法第33条第5項 ※9頁参照
7 契約の締結等（7件）	
(1) 契約の締結（4件）	
市第 35 号議案 横浜能楽堂改修工事（建築工事） 請負契約の締結	見所天井脱落対策工事・その他改修工事 一式 (工事場所) 西区紅葉ヶ丘27番地の2 (契約金額) 841,500,000円（完成期限）8年3月31日 (契約相手) 渡辺・根本建設共同企業体
市第 36 号議案 保土ヶ谷輸送事務所新築工事（建築工事） 請負契約の締結	鉄骨造3階建 1棟、車路 一式 (工事場所) 保土ヶ谷区狩場町295番地の2 (契約金額) 1,465,200,000円（完成期限）7年3月31日 (契約相手) 日成・大勝建設共同企業体
市第 37 号議案 消防本部（別館）整備工事（建築工事） 請負契約の締結	内部改修工事・外部改修工事 一式 (工事場所) 保土ヶ谷区川辺町2番地の20 (契約金額) 876,700,000円（完成期限）7年2月28日 (契約相手) 株式会社小俣組
市第 38 号議案 二俣川小学校建替工事（建築工事） 請負契約の締結	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟 (工事場所) 旭区二俣川1丁目34番地の1 (契約金額) 2,165,240,000円（完成期限）7年6月30日 (契約相手) 松尾・安藤建設共同企業体

(2) 契約の変更(3件)

<p>市第 39 号議案 みなとみらい21中央地区20街区M ICE施設整備事業に伴うみなとみ らいコンベンション施設整備事業契 約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 36,950,527,345円 → 37,146,420,666円 (約0.53%増) (変更理由) 物価変動に伴う維持管理の対価の改定 (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関 する法律第12条</p>
<p>市第 40 号議案 本牧市民プール再整備事業契約の 変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 2,822,617,556円 → 2,884,442,460円 (約2.19%増) (変更理由) 本牧市民プールの引渡しに伴い、施設整備費等の対価の 割賦金利が確定し、契約金額の一部が変更となるため (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関 する法律第12条</p>
<p>市第 41 号議案 横浜美術館改修工事(建築工事) 請負契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 4,677,200,000円 → 4,721,200,000円 (約0.94%増) (変更理由) 工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当 該取得に要する費用を計上するため</p>

市報第15号 変更契約の締結についての専決処分報告

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由	
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前		変更後
5.5.8	新本牧ふ頭建設工事（その28・外周護岸B-1基礎及び本体工）請負契約	東洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体	<u>5.3.8専決</u> 契約金額 <u>3,242,797,800円</u> 完成期限 令和5年12月28日 <u>4.10.14専決</u> 契約金額 3,242,797,800円 完成期限 令和5年3月31日 <u>4.9.16議決</u> 契約金額 3,234,000,000円 完成期限 令和5年3月31日	契約金額 <u>3,248,204,300円</u> 完成期限 令和5年12月28日	工事の着手が遅れたことにより建設資材の一部に劣化が生じ、当該建設資材の追加購入が必要となる等のため
同	新本牧ふ頭建設工事（その29・外周護岸B-1基礎及び本体工）請負契約	同	<u>5.3.8専決</u> 契約金額 <u>2,893,585,200円</u> 完成期限 令和5年12月28日 <u>4.10.14専決</u> 契約金額 2,893,585,200円 完成期限 令和5年3月31日 <u>4.9.16議決</u> 契約金額 2,787,062,197円 完成期限 令和5年3月31日	契約金額 <u>2,837,423,600円</u> 完成期限 令和5年12月28日	関連工事との施工範囲の調整により、裏込工の施工量を減らす等のため

別 紙

<p>5. 5. 30</p>	<p>新本牧ふ頭建設工事（その36・中仕切堤築造工）請負契約</p>	<p>東亜・みらい・りんかい日産建設共同企業体</p>	<p><u>5. 3. 9 専決</u> 契約金額 <u>2, 690, 582, 400円</u> 完成期限 令和 6 年 3 月 29 日 <u>4. 10. 17 専決</u> 契約金額 2, 690, 582, 400円 完成期限 令和 5 年 12 月 28 日 <u>4. 9. 16 議決</u> 契約金額 2, 690, 015, 557円 完成期限 令和 5 年 12 月 28 日</p>	<p>契約金額 <u>2, 734, 510, 900円</u> 完成期限 令和 6 年 3 月 29 日</p>	<p>関連工事の遅れによる施工工程の見直しにより、矢板の補強工を行う等のため</p>
<p>5. 6. 9</p>	<p>汐見台小学校建替工事（建築工事）請負契約</p>	<p>戸田・京急・土志田建設共同企業体</p>	<p><u>5. 2. 22 専決</u> 契約金額 <u>2, 729, 274, 900円</u> 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>4. 11. 9 専決</u> 契約金額 2, 722, 739, 800円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>4. 1. 31 専決</u> 契約金額 2, 583, 900, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>3. 12. 2 専決</u> 契約金額 2, 533, 300, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>3. 9. 29 議決</u> 契約金額 2, 517, 900, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日</p>	<p>契約金額 <u>2, 739, 085, 800円</u> 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日</p>	<p>工事現場における週休 2 日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上するため</p>

同	開港記念 会館改修 工事（建 築工事） 請負契約	清水建設 株式会社	4. 3. 30専決	契約金額	契約金額	関係機関との協 議により、建物 内部の工事の仕 様を見直すため
			573, 210, 000円	完成期限	625, 240, 000円	
			3. 12. 21議決	契約金額		
			572, 000, 000円	完成期限		
			令和 5 年12月28日	令和 5 年12月28日		

別 紙

市第30号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市馬場地域 ケアプラザ	旭区下川井町36 0番地	社会福祉法人秀峰会 理事長 櫻 井 大	令和6年4月1日か ら令和11年3月31日 まで
横浜市常盤台地 域ケアプラザ	保土ヶ谷区常盤 台75番1号	社会福祉法人なでしこ会 理事長 佐 瀬 一 裕	同
横浜市白根地域 ケアプラザ	旭区下川井町36 0番地	社会福祉法人秀峰会 理事長 櫻 井 大	同
横浜市富岡東地 域ケアプラザ	神奈川区羽沢町 550番地の1	社会福祉法人若竹大寿会 理事長 竹 田 一 雄	同
横浜市柳町地域 ケアプラザ	金沢区釜利谷南 二丁目8番1号	社会福祉法人すみなす会 理事長 村 上 友 利	同
横浜市野七里地 域ケアプラザ	栄区公田町1,02 0番地の5	社会福祉法人伸こう福祉会 理事長 高 田 益 江	同
横浜市岡津地域 ケアプラザ	泉区上飯田町2, 083番地の1	社会福祉法人誠幸会 理事長 鈴 木 太 郎	同
横浜市新橋地域 ケアプラザ	泉区中田西一丁 目11番2号	社会福祉法人開く会 理事長 鈴 木 正 明	同

市第31号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市上永谷駅 前地域ケアプラ ザ及び横浜市上 永谷駅前コミュ ニティハウス	港南区下永谷四 丁目21番10号	社会福祉法人同塵会 理事長 松 井 住 仁	横浜市上永谷駅前地 域ケアプラザ及び横 浜市上永谷駅前コミ ュニティハウスの供 用開始の日から令和 11年3月31日まで
横浜市新羽地域 ケアプラザ及び 横浜市新羽コミ ュニティハウス	港北区新吉田町 6,001番地の6	社会福祉法人横浜共生会 理事長 村 松 紀美枝	令和6年4月1日か ら令和11年3月31日 まで

市第27号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正

1 趣旨

令和6年度神奈川県公立高等学校入学者選抜からインターネット出願が導入されます。

入学選考手数料及び入学金の徴収についても、指定納付受託者制度を導入し、出願システム上でのクレジットカード払い等によるオンライン決済に対応します。

このため、横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部を改正します。

2 インターネット出願の導入による主な変更点

	令和5年度選抜まで（現行）	令和6年度選抜以降
出願方法	紙の願書を志願者が志願先に提出 (コロナ対応のため、中学校がとりまとめ、志願先に郵送する特例措置あり)	出願システム上のデータ送信 志願者が願書記載内容を入力後、中学校で内容を確認し志願先に送信
入学選考手数料、入学金の納付方法	紙の納付書を用い、金融機関窓口で納付。金融機関から返される収入済証明書を願書の裏面に貼付し出願	出願システム上で、クレジットカード払い、コンビニ払い、ペイジー払いを選択し納付（指定納付受託者制度）
志願変更	志願者が一度提出した願書を取りに行き、志願変更先に提出し直す	志願先に向くことなく出願システム上で手続きできる

3 改正の概要

(1) 指定納付受託者制度の導入に係る改正

ア 入学選考手数料を徴収する時期（条例第3条第3項）

入学願書提出の際に徴収することから、入学願書の提出を受ける時までに徴収することに改めます。

イ 既納の授業料等の還付（条例第4条）

既納の授業料等であっても、教育委員会がやむを得ない理由があると認める場合には還付することができる旨のただし書を追加します。

(2) 授業料未納者に対する措置（条例第6条）

督促の時期を2週間以内から横浜市の債権管理に関する規則に基づき履行期限経過後30日以内に督促することとするため、督促について定めた規定を削除し、文言を整理します。

4 施行日

公布の日

市第 34 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定

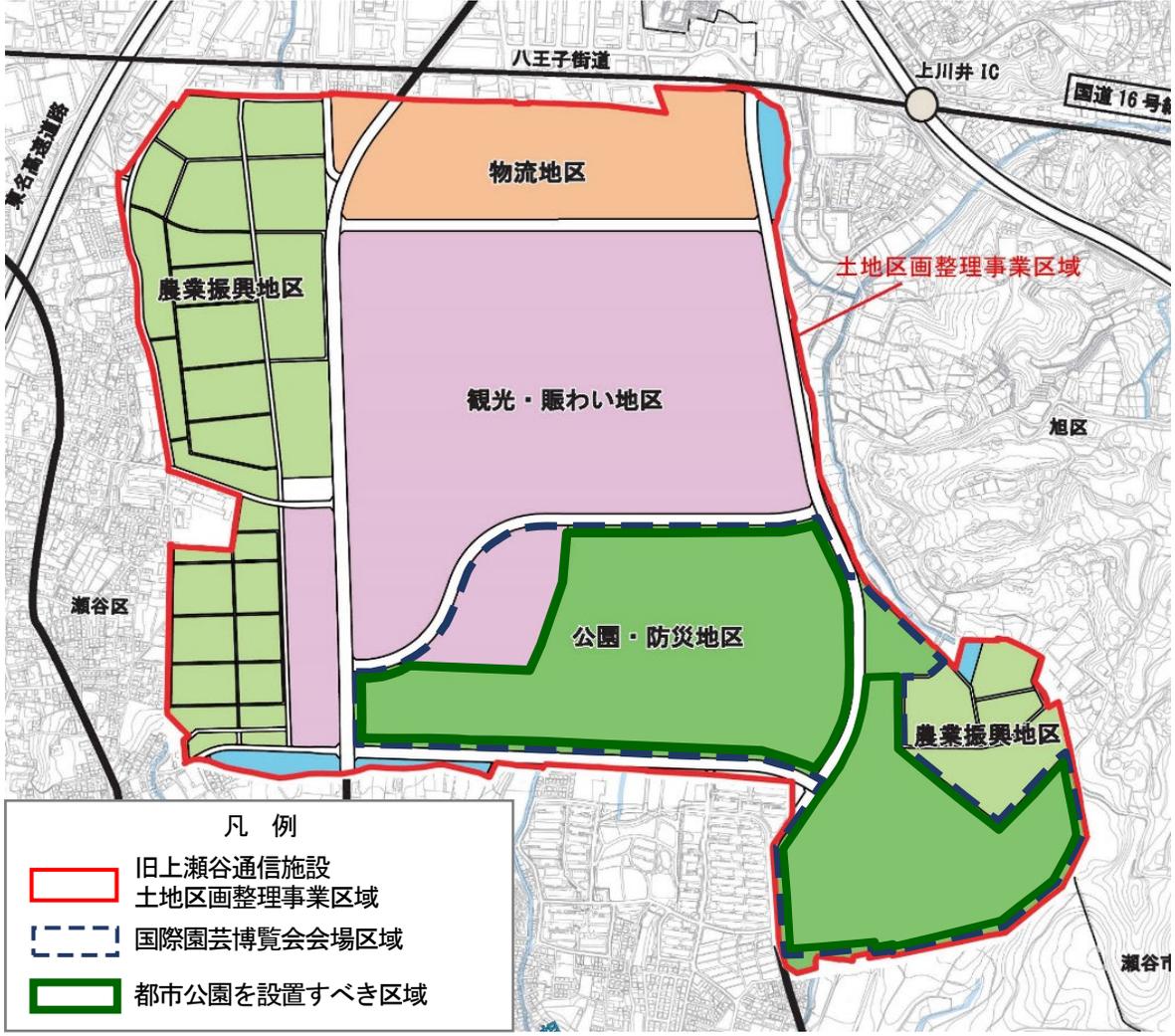
1 趣旨

本市では、旧上瀬谷通信施設において、令和 2 年 3 月に策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づく土地区画整理事業を進めており、その中で国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の会場の基盤ともなる、新たな公園「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園」の整備を位置付けています。

本公園について、土地利用基本計画で位置付けた公園の区域を、都市公園法第 33 条に基づき、都市公園を設置すべき区域として決定したいので、次のとおり提案します。

2 決定する区域

- (1) 都市公園を設置すべき区域
瀬谷区瀬谷町 7, 449 番の 5 の一部ほか
- (2) 面積
約 650, 000 ㎡
- (3) 区域図



土地利用計画図 (都市公園を設置すべき区域)

Ⅱ 予算議案

件名	概要
1 補正予算(2件)	
市第42号議案 令和5年度横浜市一般会計補正 予算(第3号)	歳入歳出予算補正 補正額 8,894,605 千円 ほか債務負担行為補正、市債補正
市第43号議案 令和5年度横浜市市街地開発事 業費会計補正予算(第1号)	債務負担行為補正

令和5年度9月補正予算案の概要

9月補正予算案では、地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰対策に取り組むとともに、脱炭素など基本戦略の推進に向けた取組、国の当初認証に合わせた対応など必要な事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 25事業 8,895百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 3件（一般会計2件、特別会計1件）
変更 4件（一般会計）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策 10事業 3,856百万円

ア 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業 755百万円〔県費48 一般財源707〕

物価高騰等に直面している市内の児童福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、令和5年度5月補正に続き、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設等：認可保育所 807か所、幼稚園（私学助成園は食材費のみ対象）220か所、認定こども園67か所、地域型保育事業所264か所、横浜保育室12か所、認可外保育施設359か所、病児・病後児保育室29か所、親と子のつどいの広場75か所、放課後児童クラブ219か所、児童養護施設等35か所、里親家庭約100世帯、子育て短期支援事業者19か所、障害児入所・通所施設799か所 等
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費
- ・補助額：各施設の実績などをもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1人当たり、1施設当たり等）とし、6か月分を支給
- ・対象期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

児童福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

イ 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

2,016百万円〔県費1,034 一般財源982〕

物価高騰等に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、令和5年度5月補正に続いて、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約6,400か所、障害者施設等 約3,500か所、救護施設 2か所、更生施設 2か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：施設種別ごとの実績をもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1人当たり、1施設当たり）とし、6か月分を支給
- ・対象期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ウ 民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業

648百万円〔県費27 一般財源621〕

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：ア 保育所等整備：214 百万円
 - ①認可保育所等（34施設）
認可保育所、横浜保育室の認可移行支援、
中規模改修による既存活用推進事業、幼保連携型認定こども園への移行
 - ②地域型保育事業所（25施設）
小規模保育事業、家庭的保育事業
 - ③保育所老朽改築（7施設）
- イ 高齢者施設整備：434百万円
 - ①特別養護老人ホーム（12施設）
 - ②小規模多機能型居宅介護事業所（6施設）
 - ③認知症高齢者グループホーム（4施設）
- ・補助額：既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率7.5%等を乗じた額
- ・対象期間：令和5年4月～6年3月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正

エ 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業

122百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分を、令和5年度5月補正に続いて支援します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場 ※50施設
※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・対象期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を補正

オ 医療機関物価高騰対策支援事業

282百万円〔一般財源〕

物価高騰等に直面している市内の病院が、医療の提供を安定して行うことができるよう、令和5年度5月補正に続いて支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：市内の病院 ※132施設
※20床以上の病床を有する医療施設
- ・支援額：1床あたり10,000円
- ・対象期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

市内の病院に対する支援の実施にかかる事業費を補正

家畜の配合飼料や牧草の価格高騰に直面している市内畜産業者の経営を支援するために、令和5年度5月補正に続いて、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・補助対象者：県の「畜産業者物価高騰対応費補助事業」の対象となる市内畜産業者
- ・対象経費：令和5年10月から6年2月までの飼料（配合飼料、輸入乾牧草）購入経費
- ・補助額：基準とする価格から、現在の価格との差額（上昇分）のうち、1/2相当を補助（補助上限額1,000万円/件）
- ・実施期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

市内畜産業者に対する配合飼料等の支援実施にかかる事業費を補正

(2) 脱炭素など基本戦略の推進

4事業 190百万円

ア 子育て世代への住宅省エネ化支援等（住宅施策推進事業ほか1事業）

110百万円〔国費45 諸収入1 一般財源64〕

子育て世代の市内への転入・定住の促進及び省エネ性能のより高い住宅の普及のため、5年度当初予算で実施した住替え費用の補助を追加し、あわせて普及啓発を拡充します。

◆実施概要

①子育て世代定住促進モデル事業（住宅施策推進事業） 100百万円

- ・実施内容：子育て世代が行う最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住替えに要する費用の一部を補助
- ・補助対象者：令和5年4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯又は夫婦のいずれかが49歳以下である世帯
- ・補助要件：次のいずれかの住宅への住替えを行うこと
 - ①新築型 …国が定める断熱等性能等級6又は7*の省エネ性能を有している住宅
※住宅の外壁、窓などの断熱性能が最高レベルのもの
 - ②リノベ型…窓など全ての開口部が断熱改修（ZEH*レベル以上）されており、新耐震基準に適合している住宅
※年間のエネルギー消費量の収支を実質ゼロとすることを目指した住宅
- ・補助額：最大100万円（基礎額70万円＋市外からの転入の場合30万円を加算）
- ・補助件数：今回補正追加件数 100件（5年度当初予算と合わせて、200件）
- ・実施期間：令和6年3月まで

②省エネ住宅普及促進事業 10百万円

事業者と連携した省エネ住宅普及促進の取組及び広報等を拡充

◆補正内容

住宅の省エネ化支援実施にかかる事業費を補正

イ プラスチックごみ分別・リサイクル拡大に向けた広報啓発事業（3R広報啓発事業ほか1事業）

80百万円〔一般財源〕

脱炭素社会の実現に向けて、現在、分別・リサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品も対象とする分別・リサイクルの拡大について令和6年度中に市内一部地域で開始を予定しています。

市民の皆様の協力を得られるよう、分別ルールを丁寧に周知します。

（参考）プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の概要

現在	拡大後
<p>プラスチック製容器包装</p> <p>例) 食品トレイ、洗剤ボトル、 卵パック、調味料チューブなど</p>	<p>プラスチック製容器包装に加え、 プラスチックのみでできた製品</p> <p>例) バケツ、洗面器、プランター、 食品保存容器、ストローなど</p>

- ・ 開始時期：令和6年10月 一部地域で先行実施
令和7年4月 全市域で実施
- ・ 収集手法：プラスチック製容器包装の収集日に合わせ、プラスチック製品を「プラスチック資源」として収集
- ・ 取組の効果：脱炭素社会の実現に向けた市民意識の醸成と具体的な行動変容
 - ・ ごみの焼却量が約2万t削減
 - ・ 温室効果ガス排出量が約4.7万t-CO₂削減

◆実施概要

- ・ 内容：①住民説明会の実施
②店頭、駅頭及びごみ集積場所における広報準備
- ・ 説明開始時期：令和6年1月～

◆補正内容

令和6年度開始予定のプラスチックごみ分別品目拡大の広報啓発にかかる事業費を補正

(3) その他の事業補正

11事業 4,849百万円

ア 新規就農者育成総合対策費（農政推進事業）

11百万円〔県費〕

新規就農者の経営を支援するため、機械・施設等の導入にかかる経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・ 補助対象者：就農時の年齢が原則50歳未満であり、事業実施年度中に農業経営を開始すること等の要件に当てはまる新規就農者
- ・ 対象経費：機械及び施設等の取得や改良 等
- ・ 補助額：対象経費のうち、3/4以内を補助（補助上限額750万円/人）
- ・ 実施期間：令和5年10月～6年3月

◆補正内容

新規就農者に対する機械・施設等の導入支援実施にかかる事業費を補正

イ 街路整備費

1,751百万円〔国費963 市債787 一般財源1〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業について、事業費を追加します。

◆補正内容

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業にかかる工事費を補正

ウ 土木関係修繕費

40百万円〔国費20 市債20〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、汽車道・運河パーク遊歩道の補修について、事業費を追加します。

◆補正内容

汽車道・運河パーク遊歩道にかかる補修費を補正

エ 本牧ふ頭再整備事業

190百万円〔国費95 市債95〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、本牧ふ頭岸壁の補修について、事業費を追加します。

◆補正内容

本牧ふ頭の岸壁にかかる補修費を補正

オ 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業

36百万円〔国費12 市債24〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の照明施設整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

大黒ふ頭自動車専用船岸壁の照明施設にかかる整備費を補正

カ 市立学校ブロック塀対策事業

49百万円〔国費16 市債36 一般財源▲3〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、市立学校ブロック塀の整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

市立学校ブロック塀にかかる整備費を補正

キ 介護サービス継続支援事業

3,365百万円〔県費〕

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、介護サービス事業所等が必要なサービスを継続して提供できるよう、国要綱に基づく助成金を増額します。

◆実施概要

- ・対象施設：令和4年4月1日以降に、コロナ対応を実施した高齢者施設及び事業所
- ・対象経費：職員が陽性者となった際の代替職員確保や事業所内の消毒等、サービス提供の継続のためのかかり増し経費
- ・補助額：次の①②の総額を補助
 - ①国が定める施設種別ごとの基準額
 - ②基準額を超える分の経費のうち、国が認めた個別協議額
- ・対象期間：令和4年4月～6年3月

◆補正内容

介護サービスの提供体制確保にかかる事業費を補正

ク 松風学園改築・改修事業

▲107百万円〔市債▲106 一般財源▲1〕

松風学園の再整備について、工程の変更や工事の進捗状況などにより事業費の変更が見込まれるため、事業費の補正を行います。

◆実施概要

- ①増額補正 30百万円
工程変更を踏まえた山留工事等の実施
- ②減額補正 ▲137百万円
工事進捗を踏まえ、日中活動棟新設工事にかかる経費を減額
※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

山留工事等の実施に伴う増額補正 及び 事業進捗による減額補正

ケ 市営住宅整備事業

▲164百万円〔国費▲53 市債▲111〕

さかえ住宅建替事業における解体・擁壁その他工事について、着工時期の遅れが生じたために今年度分の工事出来高が減少することに伴い、工事費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

コ 消防車両購入費

▲136百万円〔国費▲41 市債▲93 一般財源▲2〕

消防車両の購入について、半導体不足等の影響により入札不調となり、年度内納車が困難となったことから、該当車両の調達にかかる経費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

事業進捗に伴う減額補正

サ 小中学校整備事業

▲187百万円〔国費▲8 市債▲179〕

学校建替えにおいて、事業進捗等により当初想定から変更となった工事について、事業費を減額します。

◆実施概要

①上菅田笹の丘小学校 ▲106百万円

校舎建築工事の地中障害等の遅れにより、校庭整備工事を令和5年度から令和6年度の2年間で実施することとし、今年度の工事出来高が減少することに伴う事業費の減額

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

②万騎が原小学校 ▲81百万円

地元調整などにより工事着工時期が遅れが生じたため、今年度の工事出来高が減少することに伴う事業費の減額

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

2. 9月補正予算案で活用する一般財源と市債

(1) 一般財源 2,886 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、2,886 百万円です。これについては、次のとおり活用します。

- ・前年度繰越金：139 百万円（令和4年度一般会計決算剰余金の1/2（7,631 百万円））
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：2,747 百万円

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

(単位：百万円)

項目	交付上限額	執行見込額	差引
低所得世帯支援枠	※8,504	(5月補正) 11,302	△2,798
推奨事業メニュー分	9,313	(当初予算) 3,350 (5月補正) 5,290	1,664
国庫補助事業分	3,737	(9月補正) 2,747	
合計	21,554	22,689	△1,135

※「低所得世帯支援枠」の交付上限額を超えて活用していますが、現在の交付上限額は、令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金による支給世帯数に0.7を乗じた値を基に決定されており、今後、追加交付がある見込みです。

(2) 市債 473 百万円

市債は、中期計画における「4か年活用額：5,300 億円」のもと、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、国庫補助事業の認証増などにより、市債を 473 百万円追加で発行します。

(単位：百万円)

項目	当初予算 A	9月補正後現計 B	補正額 (B - A)
市債	114,803	115,276	473
建設債	102,803	103,276	473
臨時財政対策債	12,000	12,000	-

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

(1) 一般会計 6件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事項	期間	限度額
消防車両製造請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	210百万円

【設定理由】

消防車両の購入について、半導体不足等の影響により年度内での履行ができないため、新たに予算外義務負担を設定します。

事項	期間	限度額
上菅田笹の丘小学校校庭整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	180百万円

【設定理由】

上菅田笹の丘小学校建替工事について、校舎建設の遅れにより校庭整備工事の工期が変更となったため、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事項	期間	限度額	
松風学園（日中活動棟）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	変更前	470百万円
		変更後	930百万円

【変更理由】

松風学園の日中活動棟整備工事について、工程の見直しなどにより後年度の支払見込額が増額となるため、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
さかえ住宅解体・擁壁改修等 工事請負契約の締結に係る予 算外義務負担	令和6年度	変更前	690百万円
		変更後	860百万円

【変更理由】

さかえ住宅解体・擁壁その他工事について、工程の見直しにより後年度の支払見込額が増額となるため、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
尾張屋橋住宅擁壁改修工事請 負契約の締結に係る予算外義 務負担	令和6年度	変更前	16百万円
		変更後	37百万円

【変更理由】

尾張屋橋住宅建替事業に伴う擁壁工事について、関係機関との協議の結果、工事内容の変更が必要となったため、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
万騎が原小学校体育館建替工 事請負契約の締結に係る予算 外義務負担	令和6年度	変更前	710百万円
		変更後	890百万円

【変更理由】

万騎が原小学校体育館建替工事について、物価高騰等による工事費増額に伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

(2) 特別会計 1件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

(ア) 市街地開発事業費会計

事 項	期 間	限度額
旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和6年度から 令和8年度まで	25,000百万円

【設定理由】

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に伴う基盤整備について、年度を越えた工事契約を締結するために、新たに予算外義務負担を設定します。

<添付資料>

○資料 令和5年度9月補正予算案について《総括表》

令和5年度9月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	755	0	48	0	0	707
こども 健福	民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業 ・保育所等整備における物価高騰対策支援事業 ・特別養護老人ホーム整備等事業 ・地域密着型サービス事業所整備等事業	648	0	27	0	0	621
健福	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 ・障害者施設等物価高騰対策支援事業 ・高齢者施設等物価高騰対策支援事業 ・救護施設等物価高騰対策支援事業	2,016	0	1,034	0	0	982
医療	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業	122	0	0	0	0	122
医療	医療機関物価高騰対策支援事業	282	0	0	0	0	282
環創	畜産業者物価高騰対策支援事業 (市内産農畜産物の生産振興事業)	33	0	0	0	0	33
電力・ガス・食料品等価格高騰対策 (10事業) 小計		3,856	0	1,109	0	0	2,747

(2) 脱炭素など基本戦略の推進

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
資源	プラスチックごみ分別・リサイクル拡大に向けた広報啓発事業 ・3R広報啓発事業 ・適正処理総務管理費	80	0	0	0	0	80
建築	子育て世代への住宅省エネ化支援等 ・省エネ住宅普及促進事業 ・住宅施策推進事業	110	45	0	1	0	64
脱炭素など基本戦略の推進 (4事業) 小計		190	45	0	1	0	144

(3) その他の事業補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
健福	介護サービス継続支援事業	3,365	0	3,365	0	0	0
健福	松風学園改築・改修事業	▲ 107	0	0	0	▲ 106	▲ 1
環創	新規就農者育成総合対策費 (農政推進事業)	11	0	11	0	0	0
建築	市営住宅整備事業	▲ 164	▲ 53	0	0	▲ 111	0

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
道路	街路整備費	1,751	963	0	0	787	1
港湾	土木関係修繕費	40	20	0	0	20	0
港湾	本牧ふ頭再整備事業	190	95	0	0	95	0
港湾	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業	36	12	0	0	24	0
消防	消防車両購入費	▲ 136	▲ 41	0	0	▲ 93	▲ 2
教育	市立学校ブロック塀対策事業	49	16	0	0	36	▲ 3
教育	小中学校整備事業	▲ 187	▲ 8	0	0	▲ 179	0
その他の事業補正 (11事業) 小計		4,849	1,005	3,376	0	473	▲ 5

一般会計(25事業) 合計	8,895	1,050	4,485	1	473	2,886
---------------	-------	-------	-------	---	-----	-------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2,747百万円)を含んだ数値

【参考】5年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,902,222	398,492	110,524	178,881	102,803	1,111,522
4月専決	3,331	3,331	0	0	0	0
5月補正	17,863	0	1,271	0	0	16,592
9月補正案	8,895	1,050	4,485	1	473	2,886
現計予算	1,932,311	402,873	116,281	178,881	103,276	1,131,000

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間	限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
消防	消防車両製造請負契約の締結に係る予算外義務負担	R 6 210	41	0	0	162	7
教育	上菅田笹の丘小学校校庭整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	R 6 180	0	0	0	175	5
健福	松風学園(日中活動棟)整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前 R 6 470	0	0	0	464	6
		補正後 R 6 930	0	0	0	920	10

(単位：百万円)

局名	事業名		補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	
建築	さかえ住宅解体・擁壁改修等 工事請負契約の締結に係る予 算外義務負担	補 正 前	R 6	690	144	0	0	543	3
		補 正 後	R 6	860	213	0	0	636	11
建築	尾張屋橋住宅擁壁改修工事請 負契約の締結に係る予算外義 務負担	補 正 前	R 6	16	0	0	0	15	1
		補 正 後	R 6	37	0	0	0	36	1
教育	万騎が原小学校体育館建替工 事請負契約の締結に係る予算 外義務負担	補 正 前	R 6	710	31	0	0	678	1
		補 正 後	R 6	890	80	0	0	800	10

特別会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間【会計名称】		限度額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
都整	旧上瀬谷通信施設地区土地区 画整理事業基盤整備工事請負 契約の締結に係る予算外義務 負担 【市街地開発事業費会計】	R 6～R 8	25,000	1,550	0	2,269	21,181	0